



金井小学校
保護者と教職員の会

保存版ガイド



2026年度版 (2026年5月改定)



大切に保管し、毎年の活動の参考にしてください



金井小学校へようこそ

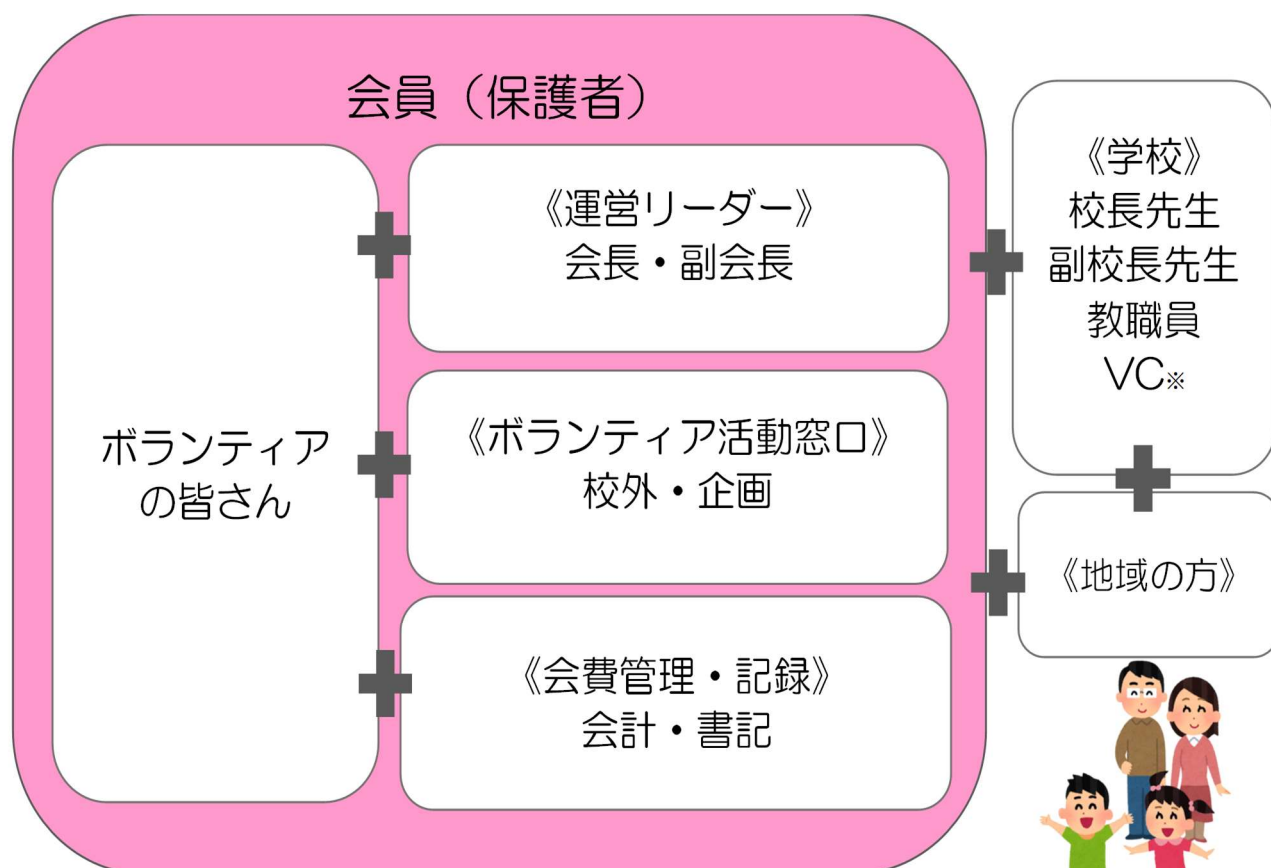
はじめに、保教の会とは『保護者と教職員の会』の略称です。金井小学校のすべての児童が家庭・学校・地域において健やかに成長できるよう、教職員と保護者あるいは保護者同士が、互いに理解・協力を進め、より良い環境づくりに努めることを目的に活動しています。会員は、保護者又はこれに代わる者と教職員で構成されています。この会へは自由意志で入会や退会ができます。任意加入の活動となりますが、在学児保護者の皆様のご参加・ご協力により成り立っている活動です。保護者の皆様には、運営役員への立候補、ボランティア活動へのご協力をお願いしています。配布資料をお読みにになり、活動内容にご理解いただけましたら「入会届および保教の会活動における個人情報使用に関する承諾書」の記載・提出をお願いいたします。

金井小学校のすべての児童の為に、沢山のご家庭の皆様にご参加頂きたく、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。（会則は学校ホームページに掲載）



保教の会の組織図

- 年間通じて学校や地域と連携し、行事やイベントのお手伝いをしています-



※VC=ボランティアコーディネーター / 学校のニーズに合わせてボランティアの手配等を行う方です

【 運 営 役 員 】

●運営役員の構成●

- ・会長：1名・副会長：副校長、保護者若干名・書記：若干名・会計：若干名・校外委員：若干名・企画委員：若干名 で構成されています。

●運営役員の主な役割や活動●

- ・『保教の会』を運営し、総会・運営役員会議などの開催、学校との連携、講演会や地域の会議などにも出席し地域との連携を図ります。

●運営役員の任期と選出方法●

- ・任期は1年です。毎年、運営役員の立候補を募ります。
- ※募集人数が集まらなかった場合、集まった人数で無理なくできる活動を行っていきます。

【 ボランティア活動 】

●ボランティア活動●

- ・ボランティア活動に関して、1家庭1役とは決めず、ボランティア制でその都度、募集をします。保護者の方は、任意でのご参加をお願いします。
- ・情報発信ツールとしてLINE オープンチャットを利用します。

※会員・非会員問わず、どなたでもLINE オープンチャット登録やボランティア活動に参加する事ができます。

金井小学校すべての子どもたちのために、教職員と保護者からなる運営役員やボランティア活動の存在は欠かす事ができません。

子どもたちは、学校だけでなく、地域の皆様にも見守られ、日々の学校生活を送る事ができています。その為、保護者の皆様には、毎年、何らかの活動にご協力いただけたらと思っております。



保教の会の活動に、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

運営役員の主な活動内容

※負担軽減のため各役職間で相談の上、分担・協力をしていきます。

※年4回、運営会議がありますが、その他、必要に応じて会議を開き、意見交換を行っています。

●会長

- ・学校との連携・連絡、運営役員会議開催
- ・各種会議／説明会への出席（学校運営協議会、四校連絡会、地区委員会など）
- ・「保教の会だより」「議事録」など、各種原稿チェック
- ・各学年のLINEオープンチャットの管理・・・など



●副会長

- ・運営会議の議事次第作成・司会
- ・育成会会議出席、金井育成会の活動お手伝い（盆踊り、どんどん焼き）
- ・「PTA 団体傷害保険」契約及び連絡窓口
- ・会員の入退会管理・・・など

●書記

- ・各種文書／資料の作成、管理（運営会議議事録、保教の会保存版ガイドなど）
- ・「保教の会だより」作成・配信・管理
- ・パソコン関係の備品管理（ノートパソコン、プリンター、コピー用紙）・・・など

●会計

- ・会費管理（会費の集金、ボランティア活動費／備品購入の領収書管理など）
- ・各種書類の作成（中間決算書／決算書／予算案など）
- ・小会議室の管理、清掃など・・・など

●校外委員

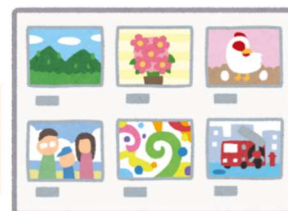
- ・こどもの安全に関する活動
（「子ども110番の家」、通学路安全(旗振り)活動、通学路危険箇所点検）
 - ・地域との連携（鶴川第1地区委員会会議に出席など）
 - ・地域主催の行事参加と運営手伝い、ボランティアの募集・・・など
- ※地域の行事：うどん作り、鶴連大運動会、しめ飾り作り、ポッチャ

●企画委員

- ・学校内のボランティア活動に関する情報発信、管理、調整
（ボランティア募集、資料作成、オープンチャットでのお知らせ配信など）
- ※担当行事：運動会、学芸会or作品展、まちかど子どもギャラリー、卒業対策
- ・ベルマークの管理・・・など

ボランティアの主な活動内容

- 通学路安全（旗振り）活動：
 - 1～3 学期、始業式の週に指定された場所で旗振り・見守り活動
 - ※期間中、1 日～参加可能です。 ※横断旗はお子さん経由で貸出します（要返却）。
- 運動会：
 - 来校者の受付、ベランダ観覧者の整列促し／見守り（ベランダ開放があった場合のみ）
 - 児童席などのテント（天幕）設営／撤収
- 学芸会 or 作品展：来校者の受付／誘導、など
- うどん作り：研修、当日の会場設営／撤収手伝い、各工程の係担当／体験補助、など
- まちかど子どもギャラリー：作品を展示先ごとに振り分け手伝い、など
- しめ飾り作り：わらの事前準備、当日の会場設営手伝い、など
- どんど焼き：町内会の方のお手伝い、など
- 卒業対策：卒業証書フォルダーや記念品の選定、など



ボランティア活動 年間スケジュール

	行事	主な担当	主な活動場所
4月	通学路安全（旗振り）活動	校外委員	通学路
5月	運動会	企画委員	学校
6月			
7月	盆踊り	副会長	金井スポーツ広場
8月			
9月	通学路安全（旗振り）活動	校外委員	通学路
10月	学芸会 or 作品展	企画委員	学校
	うどん作り	校外委員	学校
	鶴連大運動会	校外委員	町田GIONスタジアム
11月	まちかど子どもギャラリー	企画委員	金井中学校
12月	しめ飾り作り	校外委員	大蔵小学校
1月	通学路安全（旗振り）活動	校外委員	通学路
	どんど焼き	副会長	金井スポーツ広場
2月	ポッチャ	校外委員	鶴川第一小学校
3月	卒業式	企画委員	学校
通年	ベルマーク	企画委員	

※年度により、活動内容が変更になる可能性があります。

※各学年またはボランティア専用オープンチャットより随時、情報発信を行います。

保教の会 情報発信・お問合せについて

《金井小学校ホームページ内「保教の会」にて各種資料を確認することができます》

- ・保存版ガイド、会則、活動方針について
- ・ボランティア活動に関する情報
- ・子どもの安全に関する情報・・・など



《金井小学校 保護者と教職員の会では、LINE のオープンチャットを利用しています》

- ・学年ごとのLINE オープンチャット（別途お便りで登録方法をお知らせします）
 - ・各ボランティア活動のLINE オープンチャット（各学年のオープンチャットからご案内します）
- ※LINE オープンチャット：会員／非会員問わず、どなたでも登録・参加できます。

《金井小学校 保護者と教職員の会へのお問い合わせはGメールを利用します》

- ・メールアドレス：kanaishogakko.hokyo@gmail.com
 - ・①保護者氏名②ボランティア名③お子様の学年・クラス・氏名を必ず明記してください。
 - ・お問い合わせのご返信・ご対応は平日のみとさせていただきます。
 - ・返信にはお時間をいただく場合がございます。
 - ・運営体制へのご意見の場合は、5月に行われます定期総会にてご提出をお願いいたします。
- ※こちらの窓口は、お問い合わせ用の窓口となっております。それ以外の内容に関しては、対応致しかねますので、ご承知おきください。
- ※『子ども110番の家』関連・横断旗の貸出等、校外委員担当の連絡事項は、保教の会のメールアドレスにご連絡をお願いする場合がございます。

保教の会の会費

会則により、一家庭の年会費は、下記のとおりです。

【1学期より入会】 年会費：1,500円
保教の会・PTA団体傷害保険料：100円（※1）を含む

【2学期・3学期より入会】 年会費：700円
保教の会・PTA団体傷害保険料：0円（※2）は含まない

※1）保教の会主催行事の活動中またはその行き帰りにケガをされた場合、状況により保険が適用されます。

※2）転入生などの途中加入があった場合、保険料の追加支払いなく保険対象となります。



金井小学校の
すべての子ども達のために
大切に活用させていただきます



保教の会・PTA団体傷害保険のあらまし

年間を通して、保教の会の活動における、不測の事故に対する備えとしての保険であり、活動中のケガに対する保障を目的とするものです。

●本保険の対象者（被保険者）

- ①保教の会会員（教職員含む） ②在校生 ③同居の祖父母 ④同居の未就学児

●保険期間

その年の6月1日から翌年の6月1日まで

●保険金の支払い対象

下記の状況で、被保険者が急激かつ偶然な外来の事故により被ったケガに対して保険金の請求ができます。

- ① 保教の会の管理下において、保教の会行事に参加している間。
② 被保険者が保教の会行事に参加するために、保教の会が指定する集合、解散場所と被保険者の自宅との通常の経路の往復中。

●保険金の支払い内容

- ① 死亡保険金（210万円）：事故日から180日以内にケガがもとで死亡された時
② 後遺障害保険金（最高210万円）：事故日から180日以内にケガがもとで後遺障害が生じた時その程度に応じて保険金額の3～100%
（例）・両目が失明した時…100% ・脊髄に運動障害を残す時…30%
③ 入院保険金（日額2,600円）：事故日から180日以内の入院の日数に対して
④ 手術保険金：入院保険金が支払われる場合で、その傷害の治療のために事故日を含めて180日以内に手術を受けた時、入院保険金日額に手術の種類に応じて定めた倍額（10倍、20倍、40倍）を乗じた額
（例）・保教の会活動に参加するため自宅を出たところ、交通事故で骨盤を骨折し、手術（観血術）を受けた。
⑤ 通院保険金（日額1,700円）：事故日から180日以内の通院日数に対し、90日を限度とする

※次の理由により生じた傷害に対しては、保険金は支払われません。

- ① 故意による傷害 ② 自殺、犯罪、闘争行為 ③ 脳疾患、疾病または心神喪失
④ 地震、噴火、戦争その他の変乱

※原因のいかんを問わず、次のような傷害に対しての保険金は支払われません。

- ① 自覚症状しかない、いわゆる「むちうち症」等 ② 自覚症状しかない腰痛等

●この『保教の会・PTA団体傷害保険のあらまし』は、本校契約保険会社の約款から抜粋されたあらましを載せたものです。

●本保険の請求が生じた場合は、直ちに運営役員までお知らせ願います。

●本保険の詳しい内容が知りたい方は、運営役員にご連絡の上、小会議室に置いてある約款をご参照いただけます。

保教の会・PTA団体傷害保険についてのQ&A

Q1. 保険支給された事例はありますか？

A1. これまで保険会社へ2件の問い合わせがあり、支給された事例は1件です。

[事例1]

- ・年月日：平成29年9月30日
- ・行事名：運動会
- ・内容：保護者が、校庭内の綱の張ってある杭につまずいて怪我をした。1日通院のみ。
- ・支払われた保険金額：1,700円

[事例2]

- ・授業中に生じた怪我の為、対応無し。

Q2. 団体（PTA）に関わる行事であれば、全て対象になりますか？

（例：育成会主催の行事）

A2. 団体（PTA、金井小で言えば保教の会）に関わる事であれば対象になります。

[例えば]

- ・保教の会の活動（運動会、育成会の行事など）に向かう・帰る道中、活動中。
- ・保教の会に必要な物の買い出しに向かう・帰る道中、活動中。

Q3. 加入契約が6/1で、新一年生（未加入の状態）が5月の行事で保険請求したい場合、対象になりますか？

A3. 新一年生は（前年度の増えた世帯数として）、前年度の保険契約にて保証される為、対象になります。

【判断に困った時には】

保険料：100円／1世帯と割安での団体傷害保険であり、保証される保険料もそれなりのものであります。しかし、治療費が支給される場合がありますので、「こんなけがでも良いのかしら？」など、判断に困った際には、いつでも役員にお問い合わせ下さい。

【保険請求の手順】

けがをして医療機関を受診した際、会員本人より役員へ連絡をして下さい。役員より会員へ、保険会社担当者の連絡先をお伝えしますので、直接ご連絡をお願いいたします。

【金井小学校で加入する保険】

金井小学校に入学すると、「日本スポーツ振興センター」の保険に加入します。児童が学校管理下でけがをして医療機関を受診した場合、こちらから治療費が支給される場合があります。

※「保教の会・団体傷害保険のあらまし」をご参照ください。